



※全職員(組合員・管理職)へ回覧願います。

回 覧

組合分会長

速報性の向上のために、速報の配布数は、係単位での枚数で配布しています。

ハラスメントのない健全な職場づくりの推進に関する声明

2026年1月7日、杉本前福井県知事によるセクシュアルハラスメントに関する調査報告書が公表されました。県政の枢機に携わる者による一連の言動は、県民に大きな衝撃を与えると同時に県政の停滞を招き、行政への信頼を著しく損なったその責任は極めて重く、断じて許されるものではありません。福井市職労においても本件を深刻に受け止め、ハラスメントを一切容認しないという決意を、あらためてここに表明いたします。

ハラスメントは、個人の尊厳を深く傷つける人権侵害であり、職場の秩序を乱すだけでなく、働く仲間の心身の健康を著しく損なう決して許されない行為です。地位や職権を背景とした言動が、相手に精神的苦痛を与えていないか、常に自省しなければなりません。

当組合は、すべての職員が互いに尊重し合い、安心して能力を発揮できる職場環境を構築するため、以下の取り組みをさらに強化してまいります。

1 ハラスメント根絶への毅然とした対応

いかなるハラスメントも容認せず、組織のルールに則り毅然とした姿勢で根絶に取り組みます。

2 時代に即した意識改革の推進

過去の不適切な慣習を排し、現代的な人権意識に基づいたコミュニケーションを通じて、健全な職場環境を構築します。

3 実効性のある相談・保護体制の確立

相談者の安全を最優先に考え、不利益な取り扱いや二次被害を徹底的に排除することで、誰もが安心して相談できる体制を担保します。

【ハラスメントの相談窓口(内部)】

■職員組合

TEL: 20-5590

Mail: 291city_union@j-fcu.jp

■安全衛生室

TEL: 20-5252

Mail: no-harassment@city.fukui.lg.jp

【ハラスメントの相談窓口(外部)】

■公務職場相談窓口公式 LINE



※労働相談に精通した相談員が相談をお受けします。

4 継続的な教育による「未然防止」の徹底

全職員を対象とした実効性のある研修を強化し、ハラスメントに対する正しい知識と感度を常に共有することで、あらゆる加害行為を未然に防ぎ、健全な職場環境を維持し続けます。

「自分たちの組織は大丈夫だ」という過信を捨て、今一度、私たち一人ひとりの言動を律していきましょう。当組合は、誰もが誇りを持って働ける健全な職場づくりに向け、全力で取り組むことをここに宣言します。

2026年1月8日

福井市職員労働組合 執行委員長 中山 圭祐